

平成26年度

事業報告書

第11期事業年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

国立大学法人三重大学

目 次

| | |
|--------------------------|----|
| I. はじめに | 1 |
| II. 基本情報 | |
| 1. 目標 | 5 |
| 2. 業務内容 | 6 |
| 3. 沿革 | 6 |
| 4. 設立に係る根拠法 | 6 |
| 5. 主務大臣（主務省所管課） | 6 |
| 6. 組織図その他の国立大学法人の概要 | 7 |
| 7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地 | 8 |
| 8. 資本金の額 | 8 |
| 9. 在籍する学生の数（平成26年5月1日現在） | 8 |
| 10. 役員の状況（平成26年5月1日現在） | 9 |
| 11. 教職員の状況（平成26年5月1日現在） | 9 |
| III. 財務諸表の要約 | |
| 1. 貸借対照表 | 10 |
| 2. 損益計算書 | 10 |
| 3. キャッシュ・フロー計算書 | 11 |
| 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 | 11 |
| 5. 財務情報 | 12 |
| IV. 事業の実施状況 | 15 |
| V. その他事業に関する事項 | |
| 1. 予算、収支計画及び資金計画 | 24 |
| 2. 短期借入れの概要 | 24 |
| 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 | 24 |
| (別紙) 財務諸表の科目 | 28 |

国立大学法人三重大学事業報告書

「I.はじめに」

平成 26 年度は、第 2 期中期目標期間の初年度より築き上げた基盤の更なる充実および、国立大学改革プランに基づく、三重大学の機能強化に向けた改革加速期間と位置付け、この方針の下、教育目標「4つの力」の修得をはじめ、産学連携活動の充実による研究の活性化や世界一の環境先進大学に向けた取組など、更なる教育研究の発展に向けて学長がリーダーシップを発揮し、世界に飛躍する「三重の力」の強化を目指すこととした。

以下は、この方針に沿って展開した主要な取組の概要を示すものである。

1. 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

(1) 大学教員の年俸制導入

- ・有能な若手教員や研究者等を国内外から獲得するとともに、教員の流動性を高め、大学の組織全体の活性化を進めることを目的とした大学教員の年俸制導入（66 名（承継内職員の約 10%））の趣旨と方針案についての学内合意を得て、平成 27 年 4 月 1 日施行に向けた関連規程等の整備を行った。

(2) 男女共同参画への取組

- ・平成 20 年 7 月の三重大学男女共同参画宣言を始め、男女共同参画事業に積極的に取り組んでいる。平成 26 年 5 月 1 日における、本学の女性教員の比率は 14.7%、女性職員の比率は 64.8% であり、理事に 1 名、事務部の課長相当以上の職に 5 名、経営協議会委員に 2 名の女性が就任しており、意思決定の場に積極的に関わっている。
- ・「ファザーリング全国フォーラム in みえ」において、本学主催のパネルディスカッション「産官学民の連携による日本を変えた男女共同とは～新しいカタチの組織・教育・生活～」を開催した。
- ・次世代を担う学生たちが男女共同参画について学ぶ「男女共同参画基礎（前期）・実践（後期）」の授業を開講し、総合大学に相応しい人文社会、教育、医学、工学、生物資源の全学からの講師による、今なぜ男女共同参画なのか、何をすべきかなどの命題について学び、地域との連携による実践活動を行う人材の育成に努めた。
- ・三重県が本学及び地域の経済団体等と共に設置した「女性の大活躍推進三重県会議」に会員として加入し、学長が顧問に就任し、活動を支援することにより、産官学民との連携により三重地域の男女共同参画をさらに推進していくこととした。

2. 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

(1) 大学機関別認証評価、大学機関別選択評価 B・C 受審への取組

- ・平成 26 年度実施の大学機関別認証評価、大学機関別選択評価 B（地域貢献活動の状況）・C

(教育の国際化の状況)を受審した。

- ・自己評価書の作成については、評価担当理事及び各学部・研究科の部局評価委員長で構成する評価専門委員会で内容の検討を重ね、学長を委員長とし、各理事・副学長及び部局長を委員とする評価委員会で審議を行い全学的な意思疎通を図った後、教育研究評議会等必要な会議の議を経て、提出を行った。
- ・訪問調査の受審に際し、評価専門委員会を通じた面談対応教職員・学生等の選出や、訪問調査当日の責任者面談における学長を中心とした理事・副学長及び部局長での対応など、認証評価・選択評価の受審については、全学体制での対応を実施することができた。
- ・大学機関別認証評価については基準1から10の全てにおいて「基準を満たしている。」の評価を得た。このうち、「優れた点」18項目、「更なる向上が期待される点」1項目が特記されている。なお、「改善を要する点」についてはなしであった。
- ・大学機関別選択評価Bについては「目的の達成状況が良好である。」の評価を得ており、「優れた点」6項目が特記されている。
- ・大学機関別選択評価Cについては「目的の達成状況がおおむね良好である。」の評価を得て「優れた点」1項目が特記されているが「改善を要する点」についても1項目あり、改善に向けた取組をすすめている。
- ・各認証評価結果については、評価機関にて公表後速やかに本学のホームページへの掲載による学内外への公表を行った。

(2) 戦略的広報活動への取組

- ・共通教育授業科目と連携し、学生と協働でリニューアルした附属図書館を紹介する動画の作成を行ったほか、広報活動に関心がある学生の企画による、「学長・役員紹介」、「留学生に聞いた日本文化」、「大学祭」の動画を作成し、ホームページに掲載した。
- ・SNSの活用において三重大学公式 Facebook と twitter の開設、運用開始、学長と地元報道記者との定例記者懇談会を4回、記者会見を5回(発表内容6件)開催し、本学の特色ある取組や研究成果の発表を行い、県内外へ積極的な情報発信を行った。
- ・一般市民向け広報誌「三重大えっくす」の部数を25,000部から55,000部に増刷し、これまでの配布先に加えて近鉄特急アーバンライナー(名古屋ー大阪線)の座席背面ポケットへの設置、東京日本橋の三重県アンテナショップ「三重テラス」への設置による読者の拡大を図った。
- ・放送メディアの活用では、地元民放放送局の三重テレビと契約し、平成25年度までの「きらめく群像～三重大学の財(たから)～」を今年度より、本学学生がリポーターとなり学内の旬な情報を発信する番組「きらめき☆三重大学!!」を制作・放映することで、より視聴者に近い目線での情報発信を行った。

3. その他の業務運営に関する特記事項

(1) 大規模災害に備えた多様な防災・減災対策等への取組

- ・三重県は、南海トラフ巨大地震の発生による被害が懸念される地域であり、さらに本学は伊勢湾の水際に位置しているところから津波・液状化による甚大な被害が想定されるため多様な防災・減災対策等に取組んでいる。

- ・入学式終了後の新入生オリエンテーションにおいて学内の防災体制や学外避難先等について周知を図っているほか巨大地震による津波被害を想定した総合防災訓練を年2回実施した。
- ・教職員及び防災関係機関・自治体（陸上自衛隊、津市、尾鷲市、津警察署、津北消防署）の担当者等総勢220名の参加による初動対応を検証するための災害対策本部設置・運営図上訓練（全学部・研究科に対策本部を設置して全学一体的な運営訓練、また津市及び尾鷲市災害対策本部との、相互連絡、情報共有等の確認訓練）を実施する等、より踏み込んだ対応を経験したことで対応能力の向上を図った。
- ・図上訓練のほか、実働訓練として消火訓練及びエレベーター閉じ込め者の救出訓練も合わせて実施し、平常時にも起こりうる危機事態への対応能力についても向上を図った。
- ・12月8日には、本学学生・教職員を対象とした津波避難訓練を実施し、9月3日の図上訓練に引き続く対応、特に、附属病院の代替え拠点への移転要領を防災機関及び藤田保健衛生大学等と連携して、その実効性を検証する図上訓練を実施した。（参加者数 津波避難訓練1,570名、図上訓練230名）
- ・災害により被災した病院間の支援を円滑にするため、藤田保健衛生大学との間で「災害時における病院間の相互協力・支援に関する協定」の締結を行い、災害により被災した病院間の相互支援体制の整備を実施した。（12月3日）
- ・三重大学業務継続計画『MU-BCP《事務局版》』を策定（平成27年3月19日）し、非常時における業務継続の方策を整備した。BCPは、学生・教職員の生命、経営資源を守った上で教育、研究活動等を中断することなく継続し、早期に復旧・復興させるための対策を検討したものであり、各部局等がそれぞれ所掌する業務の見直しを実施し、業務の優先順位や必要な資源（施設設備・人員等）、リスク発生原因等を再認識できたことは、今後、復旧・復興マニュアル作成等に大いに成果があると考えられる。

（2）指摘課題等への対応

- ・平成25事業年度評価結果で課題として指摘された事項である、USBメモリー紛失に伴う再発防止と個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組として、個人情報の適正な管理について全学通知を実施することによる注意喚起を促し、個人情報の適正な管理の徹底を行ったほか、全学的に「保有個人情報の外部への持出しに関する取扱い」を定め、持出しの状況を適切に把握するため、「保有個人情報持出状況管理簿」を作成し管理することとしたほか、暗号化機能付きUSBメモリーを購入の上、配布を行った。
- ・物品の不正転売の再発防止も踏まえた固定資産管理細則に基づく固定資産の定期監査を実施すると共に、パソコン、タブレット端末、デジタルカメラ等の換金性の高い物品を中心に現物確認及び管理状況の確認を実施した。

（3）公的研究費の不正使用・研究不正等防止に向けた取組

- ・「三重大学における研究に関する研修会」を5回開催した。また、「三重大学における公的研究費の管理・監査の基本方針」の策定、その他規程等の制定、改正を行った。
- ・研究者としての倫理観を保持・養成するため、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文部科学大臣決定）に基づく、研究者自身の規律や科学コミュニティの自立を基本としながらも、研究機関が責任を持って不正行為の防止に取り組む必要があることから、組織の管理責任の明確化と不正を事前に防止する取組に関する事項を定め

た「三重大学における公正研究の基本方針」の策定、その他規程等の制定・改正を行った。

4. 附属病院における各種取組について

【教育・研究面】

- ・平成 29 年度からの新たな専門医制度に向けて、三重県地域医療支援センターや臨床研修関係機関との密接な連携を図り、専門医研修の支援を行うとともに、地域における医療の偏在解消に寄与するキャリア支援を行うことを目的とした「専門医研修支援センター」を設置した。
- ・初期研修においては、魅力あるプログラムとして地域医療研修を充実したほか、地域の医療事情の差異に配慮できる広い視野をもった医療人を養成するプログラムを新設した。
- ・学生研修医教育の取組とその継続的な改善活動に対する外部評価として、卒後臨床研修評価機構(JCEP)の更新サーベイを受審した。その結果、4年間にわたる長期的な教育体制の改善を評価され、引き続き4年間の認証が更新された。
- ・医療職員が互いの役割や長所を認識し、共通のミッションをこなすバランス感覚に優れた医療人材を育成するため、配属1年目の全医療職員(研修医、歯科研修医、看護師、薬剤師、放射線技師、臨床検査技師、合計95名)を対象とした多職種連携チーム医療シミュレーションを実施し、4ステーション、4サイクルのアドバンスドOSCEに取組んだ。
- ・文部科学省の「未来医療研究人材育成拠点形成事業」として採択された「三重地域総合診療網の全国・世界発信」(5年間:平成25年~平成29年)にて、地域医療活性化の基礎的教育研究システムを構築したほか、講義、講演、セミナー、シンポジウム等を実施し、地域で教員・指導医として活躍できる医師の養成に取組んだ。

【診療面】

- ・医療の質の向上と診療機能の強化に向けて、迅速かつ適切な緩和ケアを切れ目なく提供することを目的とする緩和ケアセンターや、迅速な患者サービスの提供を行うための予約センターを設置した。
- ・小児がん拠点病院に指定されている本院は遠方から長期入院を余儀なくされる子どもも多い。家族の負担軽減はもとより、家族が子どもと多くの時間を過ごすことで、入院中の子どもに掛かる精神面での負担を軽減するため、大学の敷地内に家族と子どもの滞在施設「ハーモニーハウス」を新設し、平成26年10月1日より受入れを開始した。
- ・ドクターヘリを担当する医師1名を増員して搭乗可能な医師を計6名とするなど、三重県全体の救急医療体制の充実に取組んだ。
- ・深刻な医師不足地域への対応として、志摩市民病院に指導医を配置して、志摩地域の医師不足対策に取組んだ。
- ・国際医療支援センターにおいて、タイ、ミャンマー、イラクから医師(4名)及び看護師(8名)を受け入れて臨床研修を実施するとともに、教授がミャンマー等へ赴いて、約80回にわたる教育的指導手術を行うなど、発展途上国の医療支援を行った。

【運営面】

- ・病院収益の増収を図るため、総合集中治療センターの機能強化及び診療報酬改定による病院収入確保に向けて、特定集中治療室管理料1の施設基準取得に関する体制整備に取組んだ。
- ・効率的な病床稼働及び増収を実現するため、全診療科の科長や医長を対象とする病院長ヒア

ングを開催し、稼働状況を踏まえ、年度目標達成に向けた進捗状況の確認を行った。さらに、病院全体会議における目標達成意識の啓発や、診療科や職種単位でのヒアリングなど、病院一丸となった継続的な取組を行ったことで、最終的な病院全体稼働額は対前年度で約5億円の増額を実現した。

- ・昨年度に引き続き、病院長、副病院長、事務部門で組織するマネジメントWG（会議）を毎週1回開催し、病院運営上の課題の明確化とその改善策を検討し、迅速な対処に取り組んだ。
- ・従来の経営に特化した委員会を改編し、診療と経営の両面の改善を目的とした「メディカルマネジメント委員会」を発足した。この委員会では、各看護師長も構成員としたことで、病院運営上の課題や改善策を直接現場へ周知し、実行力のある組織体へと強化を図った。

「Ⅱ. 基本情報」

1. 目標

三重大学建学以来の伝統と実績に基づき、本学が基本的な目標として掲げる「三重の力を世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す～人と自然の調和・共生の中で～」の達成を一層確固たるものにするため、以下のことを特色、個性として掲げ、その実践に努める。

本学は地域社会、国際社会の繁栄と豊かさを実現するため、「幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、社会に積極的に貢献できる人財」を育成することを教育研究の目標とする。

第一期中期目標・中期計画中の産学官民連携事業における顕著な成果を基盤として本学の教育・研究活動による社会貢献をさらに発展させるため「地域のイノベーションを推進できる人財の育成」を新たな具体的目標に掲げる。

上記の目標を達成するためには、地域との連携で得られた成果を広く世界に向けて情報発信することが求められる。これらの行動の集積により国際社会に高く評価、注目される教育・研究の拠点が形成され、大学の独自性が表出され、特色が鮮明となる。

2. 業務内容

1. 教育

- ・「4つの力」、すなわち「感じる力」「考える力」「コミュニケーション力」と、それらを総合した「生きる力」を躍動させる場として、社会の新しい進歩を促すと同時に他者に対する寛容と奉仕の心を併せもった感性豊かな人材を育成する。
- ・課題探求心、問題解決能力、研究能力を育てるとともに、学際的・独創的・総合的視野をもち、国際的にも活躍できる人材を育成する。
- ・多様な学生を受け入れるための教育制度を構築するとともに、学生の心身の健康を維持・増進させ、意欲的に修学できる学習環境を整備し、学生の個性を重んじた進路指導を実施することを目指す。

2. 研究

- ・多様な独創的応用研究と基礎研究の充実を図り、さらに固有の領域を伝承・発展させるとともに、総合科学や新しい萌芽的・国際的研究課題に鋭意取り組み、研究成果を積極的に社会に還元する。

3. 社会貢献

- ・教育と研究を通じて地域作りや地域発展に寄与するとともに、地域社会との双方向の連携を推進する。

4. 情報化

- ・学内における情報化はもとより、学術研究・地域連携・社会活動等の情報を受発信し、グローバル社会における学術文化の起点となることを目指す。

5. 国際化

- ・国際交流・国際協力の拡大と活性化を図るとともに国際的な課題の解決に貢献できる人材を養成し、大学の国際化を目指す。

6. 組織

- ・審議・執行・評価の独自性を確立し、学長のリーダーシップの下に、速やかな意志決定と行動を可能にする開かれた大学運営と体制の整備に努める。

3. 沿革

| | |
|----------|-------------------------|
| 昭和24年 5月 | 三重大学(学芸学部、農学部)設置 |
| 昭和41年 4月 | 大学院農学研究科修士課程設置 |
| 昭和44年 4月 | 工学部設置 |
| 昭和47年 5月 | 医学部、水産学部設置(三重県立大学から移管) |
| 昭和50年 4月 | 大学院医学研究科博士課程設置 |
| 昭和53年 4月 | 大学院工学研究科修士課程設置 |
| 昭和58年 4月 | 人文学部設置 |
| 昭和62年10月 | 生物資源学部設置 |
| 昭和63年 4月 | 大学院生物資源学研究科修士課程設置 |
| 平成 元年 4月 | 大学院教育学研究科修士課程設置 |
| 平成 3年 4月 | 大学院生物資源学研究科博士課程設置 |
| 平成 4年 4月 | 大学院人文社会科学研究科修士課程設置 |
| 平成 7年 4月 | 大学院工学研究科博士課程設置 |
| 平成13年 4月 | 大学院医学研究科修士課程設置 |
| 平成14年 4月 | 大学院医学研究科を大学院医学系研究科へ名称変更 |
| 平成16年 4月 | 国立大学法人三重大学へ移行 |

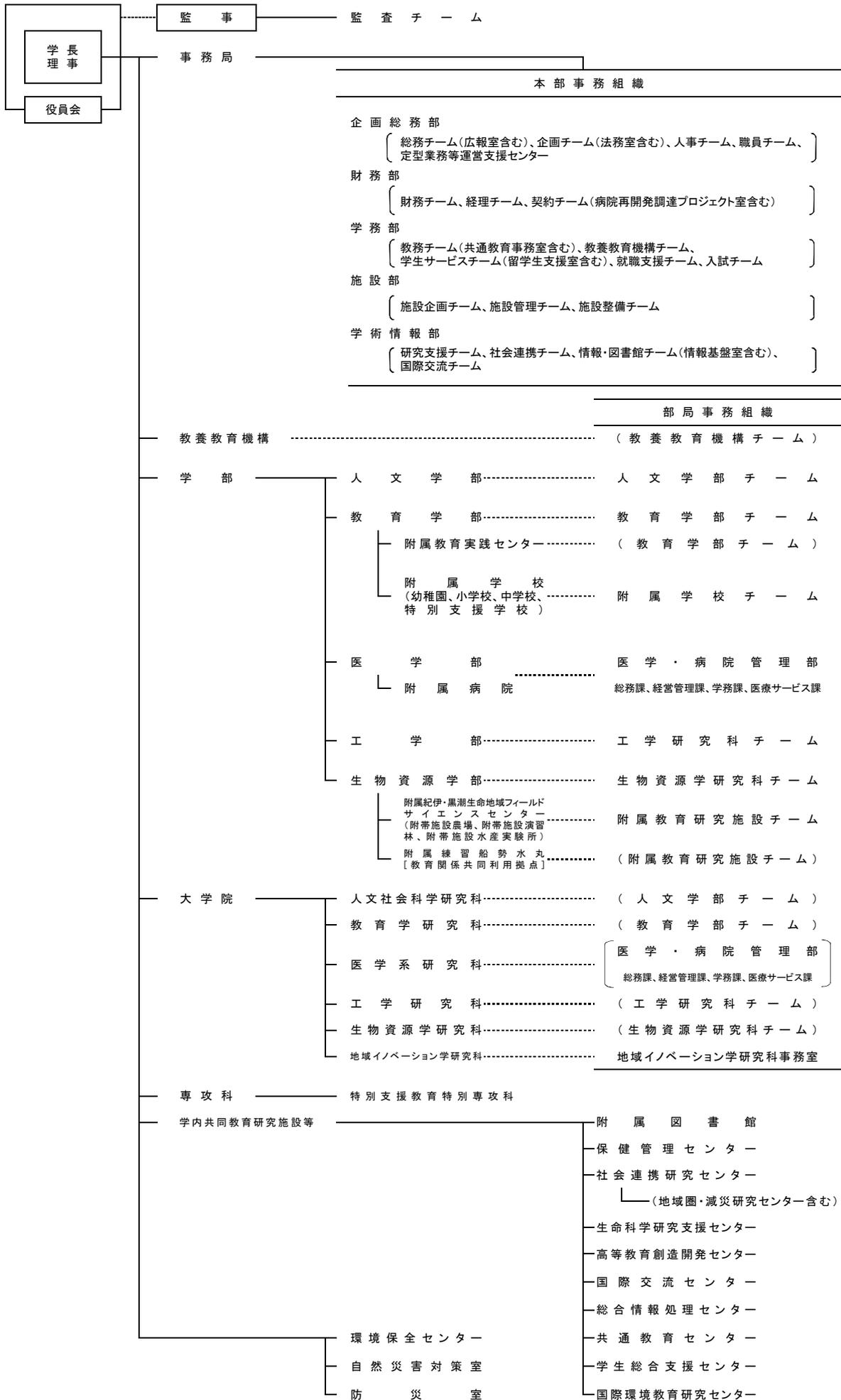
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他の国立大学法人の概要(平成26年5月1日現在)



7. 事務所(従たる事務所を含む)の所在地

| | |
|---------------------|---------------------|
| 事務局他: | 三重県津市栗真町屋町1577 |
| 教育学部附属小学校: | 三重県津市観音寺町359 |
| 〃 附属中学校: | 三重県津市観音寺町471 |
| 〃 附属特別支援学校: | 三重県津市観音寺町484 |
| 〃 附属幼稚園: | 三重県津市観音寺町523 |
| 医学部・医学部附属病院: | 三重県津市江戸橋2丁目174 |
| 生物資源学部附属紀伊・黒潮 | |
| 生命地域フィールドサイエンスセンター: | 三重県津市高野尾町2072-2 |
| 附帯施設農場: | 〃 |
| 附帯施設演習林: | 三重県津市美杉町川上2735 |
| 附帯施設水産実験所: | 三重県志摩市志摩町和具4190-172 |
| 実習船基地: | 三重県松阪市大口町字築地1819-18 |

8. 資本金の額

| |
|--------------------------|
| 17,485,162,975円(全額 政府出資) |
|--------------------------|

9. 在籍する学生の数(平成26年5月1日現在)

| | |
|------|--------|
| 総学生数 | 7,466人 |
| 学士課程 | 6,148人 |
| 修士課程 | 851人 |
| 博士課程 | 299人 |
| 聴講生等 | 168人 |

10. 役員の状況

| 役職 | 氏名 | 任期 | 経歴 | |
|--------------------|-------|--------------------------|----------------------|-----------------------------|
| 学長 | 内田 淳正 | 平成21年4月1日 ～平成27年3月31日 | 平成 8年 5月 平成17年 4月 | 本学医学部教授 本学附属病院長 |
| 理事 (総括・教育担当) | 田中 晶善 | 平成25年4月1日 ～平成27年3月31日 | 平成12年 2月 平成20年 2月 | 本学生物資源学部教授 本学生物資源学研究科長 |
| 理事 (研究・情報担当) | 吉岡 基 | 平成25年4月1日 ～平成27年3月31日 | 平成18年10月 平成23年 4月 | 本学生物資源学研究科教授 本学生物資源学研究科長 |
| 理事 (国際交流担当) | 堀 浩樹 | 平成25年4月1日 ～平成27年3月31日 | 平成21年11月 | 本学医学系研究科教授 |
| 理事 (企画・評価・環境担当) | 朴 恵淑 | 平成25年4月1日 ～平成27年3月31日 | 平成12年 4月 平成19年 4月 | 本学人文学部教授 本学学長補佐 |
| 理事 (総務・財務担当) | 鈴木 英 | 平成25年4月1日 ～平成27年3月31日 | 平成21年10月 | 佐賀大学事務局長 |
| 監事 (業務監査担当) | 橋本 洋一 | 平成26年4月1日 ～平成28年3月31日 | 平成21年6月 | 百五コンピュータソフト(株) 代表取締役 |
| 監事 (会計監査担当) | 山中 利之 | 平成26年4月1日 ～平成28年3月31日 | 平成19年 7月 | 五十鈴監査法人 総括代表社員 |

11. 教職員の状況(平成26年5月1日現在)

| |
|--|
| <p>教員 1,539人(うち常勤 880人、非常勤 659人) 職員 1,824人(うち常勤 1,019人、非常勤 805人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で47人(2.5%)増加しており、平均年齢は40.9歳(前年度41.1歳)となっており。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者は73人、民間からの出向者は2人である。</p> |
|--|

「Ⅲ. 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」(28ページ)を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

| 資産の部 | 金額(千円) | 負債の部 | 金額(千円) |
|------------|--------------|-----------|------------|
| 固定資産 | 75,135,230 | 固定負債 | 41,560,263 |
| 有形固定資産 | 74,149,599 | 資産見返負債 | 10,895,376 |
| 土地 | 11,976,262 | センター債務負担金 | 1,602,050 |
| 建物 | 53,177,902 | 長期借入金等 | 28,856,335 |
| 減価償却累計額 | △ 15,168,731 | 引当金 | 107,772 |
| 減損損失累計額 | △ 1,438 | 資産除去債務 | 98,728 |
| 構築物 | 3,081,797 | 流動負債 | 13,487,319 |
| 減価償却累計額等 | △ 1,092,921 | 運営費交付金債務 | 326,532 |
| 工具器具備品 | 29,166,781 | 寄附金債務 | 3,286,211 |
| 減価償却累計額等 | △ 20,033,097 | 未払金 | 6,660,706 |
| 図書 | 3,992,517 | その他の流動負債 | 3,213,869 |
| その他の有形固定資産 | 9,050,527 | 負債合計 | 55,047,583 |
| 無形固定資産 | 149,106 | | |
| 投資その他の固定資産 | 836,524 | 純資産の部 | 金額(千円) |
| 流動資産 | 14,673,916 | 資本金 | 17,485,162 |
| 現金及び預金 | 9,633,856 | 資本剰余金 | 13,746,861 |
| 未収附属病院収入 | 3,578,157 | 利益剰余金 | 3,529,538 |
| 徴収不能引当金 | △ 11,986 | | |
| その他の流動資産 | 1,473,889 | 純資産合計 | 34,761,563 |
| 資産合計 | 89,809,146 | 負債純資産合計 | 89,809,146 |

2. 損益計算書 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

| | 金額(千円) |
|----------------|------------|
| 経常費用(A) | 41,383,965 |
| 業務費 | 39,793,575 |
| 教育経費 | 1,670,105 |
| 研究経費 | 1,669,941 |
| 診療経費 | 15,032,811 |
| 教育研究支援経費 | 404,464 |
| 人件費 | 19,185,949 |
| その他 | 1,830,302 |
| 一般管理費 | 1,231,689 |
| 財務費用 | 358,297 |
| 雑損 | 401 |
| 経常収益(B) | 40,799,751 |
| 運営費交付金収益 | 11,415,491 |
| 学生納付金収益 | 4,227,920 |
| 附属病院収益 | 19,877,854 |
| その他の収益 | 5,278,485 |
| 臨時損益(C) | △ 7,735 |
| 目的積立金取崩額(D) | 169,835 |
| 当期総利益(B-A+C+D) | △ 422,113 |

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

| | 金額(千円) |
|-------------------------|--------------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A) | 4,000,670 |
| 人件費支出 | △ 19,644,209 |
| その他の業務支出 | △ 17,663,820 |
| 運営費交付金収入 | 10,964,503 |
| 学生納付金収入 | 4,151,199 |
| 附属病院収入 | 19,828,408 |
| その他の業務収入等 | 6,364,589 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B) | △ 9,896,269 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C) | 4,886,670 |
| IV 資金に係る換算差額(D) | — |
| V 資金増加額(E=A+B+C+D) | △ 1,008,928 |
| VI 資金期首残高(F) | 9,142,785 |
| VII 資金期末残高(G=F+E) | 8,133,856 |

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

| | 金額(千円) |
|----------------------|--------------|
| I 業務費用 | 13,979,593 |
| 損益計算書上の費用 | 41,398,371 |
| (控除) 自己収入等 | △ 27,418,778 |
| (その他の国立大学法人等業務実施コスト) | |
| II 損益外減価償却相当額 | 1,584,486 |
| III 損益外利息費用相当額 | 191 |
| IV 損益外除売却差額相当額 | 2,119 |
| V 引当外賞与増加見積額 | 37,752 |
| VI 引当外退職給付増加見積額 | △ 361,271 |
| VII 機会費用 | 237,139 |
| VIII (控除) 国庫納付額 | — |
| IX 国立大学法人等業務実施コスト | 15,480,009 |

5. 財務情報

(1)財務諸表に記載された事項の概要

①主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成26年度末現在の資産合計は前年度比 5,082,317千円 (6.0%、以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の 89,809,146千円 となっている。

主な増加要因としては、その他の有形固定資産(建設仮勘定)が新外来診療棟の建設 などにより 5,118,261千円 (130.2%)増の 9,050,527千円となったこと、工具器具備品が新外来診療棟にかかる医療機器の購入などで 3,769,110千円 (14.8%)増の 29,166,781千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、価値の減少に伴い 建物が 967,663千円 (2.5%) 減の 38,007,732千円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成26年度末現在の負債合計は 6,271,362千円 (12.9%) 増の 55,047,583千円 となっている。

主な増加要因としては、長期借入金(病院の再開発のための借入れなど)により 5,893,514千円 (26.4%) 増の 28,223,474千円となったこと、資産見返負債が 新外来棟建設 などにより1,469,693千円 (15.6%) 増の 10,895,376千円 となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金債務が前年度未使用額の執行による減少で 989,611千円 (75.2%) 減の 326,532千円となったこと、財務・経営センター負担金の償還により 437,155千円 (21.4%) 減の 1,602,050千円 となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成26年度末現在の純資産合計は 1,189,044千円 (3.3%) 減の 34,761,563千円 となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金財源等で取得した資産が増加したことにより 975,336千円 (3.7%) 増の 27,696,475千円 となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いの損益外減価償却累計額が増加したことにより 501,259千円 (3.5%) 減の 13,746,861千円 となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成26年度の経常費用は 2,090,837千円 (5.3%) 増の 41,383,965千円 となっている。

主な増加要因としては、新外来棟建設に伴う診療経費の増が 1,023,965千円 (7.3%) 増の 15,032,811千円となったこと、人件費が特例措置による給与削減の終了により 1,102,869千円 (6.1%) 増の 19,185,949千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、研究にかかる建物の建設、改修が前年度に完了したことに伴い研究経費が 368,889千円 (18.1%) 減の 1,669,941千円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は 1,611,069千円 (4.1%) 増の 40,799,751千円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務の前年度未使用額の執行を実施したため、運営費交付金収益が 1,038,440千円 (10.0%) 増の 11,415,491千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、検定料収益が減少したことから、その他学生納付金収益が1,941千円 (0.3%) 減の 663,068千円となったことが挙げられる。

(当期総損失)

上記経常損益の状況及び臨時損失として、固定資産除却損 8,480千円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 169,835千円 を計上した結果、平成26年度の当期総損益は 348,661千円 (474.7%) 増の 422,113千円 となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 55,683千円 (1.4%) 減の 4,000,670千円 の収入となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が 1,610,286千円 (175.4%) 増の 2,528,313千円となったこと、附属病院収入が 589,983千円 (3.1%) 増の 19,828,408千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が 760,111千円 (4.0%) 増の 19,644,209千円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 8,736,141千円 (753.0%) 増の 9,896,269千円 の支出となっている。
 主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が 6,211,310千円 (123.1%) 増の 11,255,588千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が 2,558,902千円 (61.9%) 減の 1,573,779千円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 4,886,670千円 (前年度は 720,124千円 の支出) の収入となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が 5,670,981千円 (396.4%) 増の 7,101,711千円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは 1,126,084千円 (7.8%) 増の 15,480,009千円となっている。

主な増加要因としては、業務費等の増加により損益計算書上の費用が 2,070,015千円 (5.3%) 増の 41,398,371千円 となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院収益等の増加により自己収入等が 983,149千円 (3.7%) 増の △27,418,778千円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:千円)

| 区分 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 資産合計 | 73,700,272 | 80,073,591 | 79,815,683 | 84,726,829 | 89,809,146 |
| 負債合計 | 40,324,594 | 45,495,682 | 46,096,139 | 48,776,220 | 55,047,583 |
| 純資産合計 | 33,375,677 | 34,577,908 | 33,719,543 | 35,950,608 | 34,761,563 |
| 経常費用 | 34,381,412 | 37,711,043 | 38,487,382 | 39,293,127 | 41,383,965 |
| 経常収益 | 35,715,575 | 37,736,395 | 38,165,874 | 39,188,682 | 40,799,751 |
| 当期総利益(△は損失) | 1,263,132 | △ 170,307 | △ 511,973 | △ 73,452 | △ 422,113 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 2,316,730 | 4,631,228 | 3,779,201 | 4,056,354 | 4,000,670 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 7,786,321 | △ 13,275,394 | △ 1,166,063 | △ 1,160,128 | △ 9,896,269 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 4,810,792 | 6,179,358 | △ 1,310,329 | △ 720,124 | 4,886,670 |
| 資金期末残高 | 8,128,683 | 5,663,875 | 6,966,683 | 9,142,785 | 8,133,856 |
| 国立大学法人等業務実施コスト | 13,702,189 | 15,718,478 | 14,940,468 | 14,353,925 | 15,480,009 |
| (内訳) | | | | | |
| 業務費用 | 11,984,988 | 14,392,511 | 13,673,383 | 12,892,727 | 13,979,593 |
| うち損益計算書上の費用 | 34,480,344 | 37,964,287 | 39,040,012 | 39,328,356 | 41,398,371 |
| うち自己収入 | △ 22,495,356 | △ 23,571,776 | △ 25,366,628 | △ 26,435,629 | △ 27,418,778 |
| 損益外減価償却相当額 | 1,367,446 | 1,337,815 | 1,425,311 | 1,478,623 | 1,584,486 |
| 損益外減損損失相当額 | - | 489 | - | - | - |
| 損益外利息費用相当額 | 1,414 | △ 1,414 | - | - | 191 |
| 損益外除売却差額相当額 | 480 | 287 | 177 | 0 | 2,119 |
| 引当外賞与増加見積額 | △ 18,121 | △ 109,312 | 7,912 | 78,393 | 37,752 |
| 引当外退職給付増加見積額 | △ 123,609 | △ 302,282 | △ 445,384 | △ 405,928 | △ 361,271 |
| 機会費用 | 489,590 | 400,384 | 279,067 | 310,109 | 237,139 |
| (控除)国庫納付額 | - | - | - | - | - |

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は 620,945千円 の損失で、前年度比 575,115千円の損失増 (1254.9%増) となっている。

これは、新外来棟建設に伴う診療経費が前年度比 1,023,965千円の増 (7.3%増) となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は 108,792千円 の損失で、前年度比 67,951千円の損失減 (38.5%減) となっている。

これは、昨年度実施された復興関連事業工事の完了により教育経費が 81,777千円の減 (29.1%減) となったことが主な要因である。

学部セグメントの業務損益は 145,523千円 の利益で、前年度比 27,395千円の利益増 (23.2%増) となっている。

これは、運営交付金収益が 599,939千円増 (8.5%増) となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:千円)

| 区分 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 附属病院 | 1,183,032 | 258,165 | △ 185,201 | △ 45,829 | △ 620,945 |
| 附属学校 | △ 137,946 | △ 145,599 | △ 145,064 | △ 176,743 | △ 108,792 |
| 学部等 | 289,077 | △ 87,212 | 8,758 | 118,128 | 145,523 |
| 法人共通 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 1,334,163 | 25,352 | △ 321,508 | △ 104,445 | △ 584,213 |

(注) 重要な影響を及ぼす事象(会計方針の変更等)

・22年度 資産除去債務会計基準の適用に伴い、「附属病院」セグメントの業務損益は、1,488千円減少している。

・23年度 看護学生奨学金に係る会計処理の変更により、業務費用が7,369千円減少している。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は 39,333,904千円と、前年度比 6,213,661千円の増(18.8%増)となっている。
 これは、附属病院の再開発に伴い、建設仮勘定が前年度比 5,273,030千円の増(404.1%増)となったことが主な要因である。
 附属学校セグメントの総資産は 2,170,177千円と、前年度比 44,344千円の減(2.0%減)となっている。
 これは、建物等にかかる減価償却費が前年度比 94,656千円の増(718.7%増)となったことが主な要因である。
 学部等セグメントの総資産は 38,718,054千円と、前年度比 78,620千円の減(0.2%減)となっている。
 これは、建物等にかかる減価償却費が前年度比 278,367千円の増(13.7%増)となったことが主な要因である。
 (以下、各セグメントについて、主な増減要因を説明)

(表) 帰属資産の経年表

(単位:千円)

| 区分 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 附属病院 | 26,511,520 | 34,639,884 | 33,139,384 | 33,120,242 | 39,333,904 |
| 附属学校 | 2,028,116 | 1,946,397 | 1,874,969 | 2,214,522 | 2,170,177 |
| 学部等 | 35,673,691 | 36,370,548 | 36,378,555 | 38,796,675 | 38,718,054 |
| 法人共通 | 9,486,942 | 7,116,760 | 8,422,773 | 10,595,389 | 9,587,010 |
| 合計 | 73,700,272 | 80,073,591 | 79,815,683 | 84,726,829 | 89,809,146 |

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

申請は該当がないため行っていない。
 平成26年度においては教育研究環境整備及び組織運営改善積立金の目的に充てるため、265,671千円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

附属病院外来・診療棟新営 (取得価額 7,787,245千円)
 演習林法面等災害復旧 (取得価額 631,192千円)
 留学生寄宿舎新営その他工事 (取得価額 368,278千円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

本学敷地(帳簿価額 11,074,512千円、被担保債務 14,741,808千円)
 本学建物(帳簿価額 14,433,411千円、被担保債務 14,689,863千円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:千円)

| 区分 | 22年度 | | 23年度 | | 24年度 | | 25年度 | | 26年度 | |
|----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 予算 | 決算 |
| 収入 | 42,907,603 | 44,220,762 | 46,040,831 | 47,992,817 | 40,525,821 | 40,680,881 | 44,608,622 | 45,724,260 | 49,537,663 | 50,640,925 |
| 運営費交付金収入 | 11,864,753 | 11,864,753 | 12,701,746 | 12,856,315 | 12,225,796 | 11,929,993 | 10,812,310 | 12,194,605 | 11,105,000 | 12,263,557 |
| 補助金等収入 | 3,233,329 | 3,670,530 | 3,157,711 | 3,576,803 | 2,929,724 | 2,584,338 | 5,561,630 | 5,328,964 | 3,474,457 | 3,571,513 |
| 学生納付金収入 | 4,337,708 | 4,319,539 | 4,359,769 | 4,293,131 | 4,314,504 | 4,266,260 | 4,269,230 | 4,198,749 | 4,242,631 | 4,151,199 |
| 附属病院収入 | 14,078,011 | 15,318,078 | 15,362,565 | 16,346,060 | 17,162,110 | 18,167,508 | 19,209,641 | 19,252,739 | 20,064,768 | 19,848,999 |
| その他収入 | 9,393,802 | 9,047,860 | 10,459,040 | 10,920,506 | 3,893,687 | 3,732,780 | 4,755,811 | 4,749,201 | 10,650,807 | 10,805,655 |
| 支出 | 42,907,603 | 42,893,748 | 46,040,831 | 47,614,598 | 40,525,821 | 39,526,627 | 44,608,622 | 43,899,293 | 49,537,663 | 50,112,244 |
| 教育研究経費 | 14,688,256 | 14,700,890 | 14,674,113 | 14,988,588 | 14,571,444 | 14,157,560 | 13,733,848 | 14,130,870 | 13,438,871 | 14,505,610 |
| 診療経費 | 14,695,960 | 15,179,243 | 16,678,961 | 17,640,885 | 18,287,470 | 18,285,704 | 19,568,146 | 19,045,875 | 21,052,486 | 20,511,034 |
| 一般管理費 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - | - | - | - | - |
| その他支出 | 13,523,387 | 13,013,614 | 14,687,757 | 14,985,124 | 7,666,907 | 7,083,362 | 11,306,628 | 10,722,547 | 15,046,306 | 15,095,599 |
| 収入-支出 | - | 722,504 | - | 1,327,013 | - | 378,218 | - | 1,154,254 | - | 528,681 |

運営費交付金については、特別経費の追加交付等のため、予算金額に比して決算金額が1,158,557千円多額となっています。
 施設整備費補助金については、予算段階では予定していなかった災害復旧費の交付のため、予算金額に比して決算金額が7,202千円多額となっています。
 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった補助金が採択されたため、予算金額に比して決算金額が89,853千円多額となっています。

「IV. 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

- ・当法人の経常収益は 40,799,751千円で、その内訳は附属病院収益 19,877,854千円（48.7%、対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益 11,415,491千円（28.0%）、学生納付金収益 4,227,920千円（10.4%）、受託研究等収益 1,882,817千円（4.6%）、その他 3,395,667千円（8.3%）となっている。
- ・また、外来・診療棟整備事業、基幹・環境整備事業及び大学病院設備整備事業の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業（平成26年度借入額 6,807,711千円、期末残高 29,131,671千円（既往借入れ分を含む））と、留学生寄宿舍新営その他工事の財源として、（株）百五銀行（平成26年度借入額 300,000千円、期末残高 300,000千円）から長期借入れを行った。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

①学部等セグメント

- ・学部等セグメントは、教養教育機構、学部、研究科、専攻科、附属図書館、保健管理センター学内共同教育研究施設、学内共同利用施設及び事務局により構成されており、教育、研究、社会との連携、国際交流及び法人の管理運営を目的としている。
- ・平成26年度は、第2期中期目標期間の初年度より築き上げた基盤の更なる充実および、国立大学改革プランに基づく、三重大学の機能強化に向けた改革加速期間と位置付け、この方針の下、教育目標「4つの力」の修得をはじめ、産学連携活動の充実による研究の活性化や世界一の環境先進大学に向けた取組など、さらなる教育研究の発展に向けて学長がリーダーシップを発揮し、世界に飛躍する「三重の力」の強化を目指すこととした。

○教養教育の組織体制

- ・学長主導のもと教養教育を担当する組織として、15名の専任教員による全学体制からなる「教養教育機構」を本学初めての独立部局として新たに発足させ、学長が機構長の指名を行った。
- ・全学の教育関係の事項を取り扱う組織として、教育を担当する理事を議長とし、各学部・研究科の副学部長（副研究科長）及び教務委員長等で組織する教育会議を設置した。
- ・教育会議の下に教養教育機構長を議長とする教養教育専門会議を置き、大学として教養教育の充実を推進する体制を確立した。
- ・平成27年度より新設する教養教育カリキュラムにおいては、「自律的・能動的学修力の育成」、「グローバル化に対応できる人材の育成」の2つを教育理念とする体系的な履修システムを構築した。
- ・初年次教育や教養教育の組織及びカリキュラム運営上の課題を明らかにするため、「教養教育情報室」を設置し、開設授業や受講の動態等に関するデータを収集・分析した。

○修学達成度可視化システムの充実・高度化

- ・「修学達成度可視化システム」について、授業評価アンケートシステムとの連携を可能とする改修を行い、運用を開始した。本システムの改修によって、多くの授業において紙媒体で収集された授業アンケートデータを活用できることになり、格段に利用できるデータの質が高まるとともに、授業アンケートとは別に毎年秋に行われている修学達成度評価の結果も確認可能となった。また、教員向け出力画面が作成されたことにより、教員においてもWebシステムでの評価結果の閲覧が容易になった。

○各種支援活動の充実による学生支援体制の強化

- ・大学間交流協定又は部局等間交流協定を締結している大学のうち授業料を徴収する大学に留学する学生に対し、授業料を免除できる「三重大学学業成績等優秀学生及び交換留学生の授業料免除制度に関する規程」を制定し、学生の留学支援、経済的支援の充実を図った。
- ・「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～」申請の実現に向けて全学

的な検討を行い、平成27年度前期（第2期）において1名の学生が採用された。

- ・医療法人永井病院（三重県津市）の寄附による、健康及び体力増進、競技能力向上を図ることを目的に各種トレーニング機器を備えた「永井記念トレーニングルーム」を設置した。
- ・平成24年度～26年度文部科学省補助金「中部圏の地域・産業界との連携を通じた教育改革力の強化」により、中部圏23大学（短期大学を含む。）は、地域・産業界と対話を行いながら、「アクティブラーニングを活用した教育力の強化」、「地域・産業界との連携力の強化」の2つのテーマに取り組んできた。また、この23大学の幹事校として、全体の事業推進を調整しつつ、三重キャリア連携会議を通して地域の産業界や経済団体との対話を行いながら学生の社会的・職業的自立を進める働きを行った。

○研究活動の活性化に向けた取組

- ・研究分野別の強み、研究クラスター別の強みについて異なる外部調査機関（トムソン・ロイター社と、エルゼビア社）による分析を行い、その結果を役員打合せ、経営協議会、運営検討会議及び平成26年度三重大学における研究に関する研修会等において周知し、学内研究ユニットの形成、国際教育・研究交流活動への活用を開始した。
- ・学内公募により特定した本学が誇れる研究テーマについて採択し、学内研究助成金により研究を推進するための「三重大学研究支援事業」（研究カステップアップ支援事業（A）（3件300万円）、研究カステップアップ支援事業（B）（3件300万円）、研究カステップアップ支援事業（C）（20件700万円）、国際研究推進支援事業（1件100万円）、若手研究支援事業（10件400万円）の採択）を推進するとともに、若手研究者・学生の国際学会等参加を推進する「若手研究者の海外研修支援制度」で、38名（教員9名・学生29名）の学会発表支援を行った。

○産学官連携活動の推進

- ・経済産業省の平成26年度産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業に採択され、モデル構築事業においては「地域企業との共同研究成果のグローバル展開を自治体との政策連動で加速させる産学連携拠点」として機能し、地域企業と実施する共同研究・受託研究での成果を最大化させる仕組みとして、「各共同研究・受託研究における運営マネジメント（個別課題解決のPDCAサイクル）」と「各共同研究・受託研究の共通課題を三重県の産業振興政策に連動させて解決する運営マネジメント（共通課題解決のPDCAサイクル）」の2段階で構成される「産学連携活動の評価制度（PDCAサイクル）」を構築（評価指標を用いた産学連携活動の評価制度の構築）し、評価指標に基づくデータ収集および結果の分析について、本学に特徴的な産学連携活動である「地域自治体の産業振興政策と連動した地域企業支援」において、実施状況・成果を定量的に把握することを目的として、企業・産学連携担当者・行政など本学の産学連携に関与する当事者への面談調査を行うため、客観性を持たせるためにアンケートおよびヒアリング形式によるデータ収集と基礎的な統計処理について、外部機関（株式会社百五経済研究所）に委託し多面的な検証を行った。モデル実証事業においては、地域自治体の産業振興政策と連動させることで協調した成長が期待できる領域として「みえライフ・イノベーション総合特区を活用して新製品・サービスの創出を目指している共同研究」を選定した。その上で、本領域に適するものとして、本学が地域企業と行っている共同研究の中から3課題を「モデル事案」として選出し、外部機関（株式会社百五経済研究所）への委託によりアンケートおよびヒアリングを通じて、モデル構築事業にて設定した指標の適用結果および有効性の検証を行った。

○知の支援への取組

- ・教員免許状更新講習事業については三重県では、本学のほか県内の大学等5大学に加え、三重県教育委員会や各校種の教員の代表者等による連絡協議会を設置し、県内の教員が県内で講習を受けることのできる体制を連携、協力しながら構築している。
- ・更新講習における必修講習については主に教育学部教員が分担し担当をしているが、選択講習については教育学部の全教員（基本的に必修担当者を除く。）と人文学部、医学部、工学部、生物資源学部、学内共同教育施設等の教員が講習を担うことで、総合大学として極めて多様なテーマの講習を揃えること

ができており、本事業に対する全学的な取組であり、特徴の1つである。

○地域防災事業の推進について

- ・「三重大学地域圏防災・減災研究センター」内に「みえ防災部門」を設け、地域の防災に関する課題を解決するため、大学と県との連携・協力による全国に先駆けた組織として「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」を、大学組織とは別に立ち上げた。
- ・同センターでは、文部科学省科学技術戦略推進費（旧・振興調整費）による「美し国おこし・三重さきもり塾」の後継事業として、「みえ防災塾」を発展的の事業と位置づけて開講し、地域防災活動を積極的に推進できる人材を育成するほか、女性を中心とした専門職防災研修、女性限定みえ防災コーディネーター育成講座、市町防災担当職員を対象とした防災講座（初動期）、自主防災リーダー人材育成講座を実施した。
- ・「美し国おこし・三重さきもり塾」の文部科学省による事後評価により、総合評価Aを受けるとともに、「美し国おこし・三重さきもり塾」と「美し国おこし・三重さきもり倶楽部（さきもり塾修了者によるネットワーク組織）」が共同で、ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）2015にて、金賞（教育機関部門）を受賞した（平成27年3月15日）。

○国際化に向けた取組

- ・平成24年度に採択された国立大学改革強化推進事業（アジアを中心とする国際人材育成と大学連携による国際化の加速度的推進）によって整備した教育情報発信システム等のICT機器を活用し、海外大学等との間で以下の事業を実施した。
- ・前年度に採択された医学系研究科の「国費優先配置プログラム」申請者や大学院海外指定校入学試験において、現地と三重大学を結んだテレビ会議システムによる面接試験を行った。さらに、インドネシア・パジャジャラン大学とのダブルディグリープログラムでは、両大学をテレビ会議システムで繋ぎ、入試面接、留学準備支援、遠隔授業を行った。
- ・本学独自の取組として、平成26年度より教育環境の国際化を図り、教育のグローバル化を一層進展させるため、海外の学術協定大学から短期間外国人教員を受け入れる「外国人教員短期招へいプログラム」を導入した。
- ・学部生を中心とする本学学生の海外派遣を促進するため、JASSO（日本学生支援機構）が実施する海外留学支援制度に応募し、短期派遣（双方向協定型）プログラム1件、短期派遣（短期研修・研究型）プログラム11件が採択された。
- ・地域の国際化支援の取組としては、平成26年度にスーパー・グローバル・ハイスクールに指定された三重県立四日市高等学校に対し、同事業における連携大学として講師の派遣等の支援を行った。

○練習船「勢水丸」の取組について

- ・「勢水丸」は中部地区唯一の大学練習船であり、洋上実験室・研究室としての役割を担い、全国の練習船を保有しない大学等に航海実習の機会を広く提供し、水産資源と自然環境・地球環境教育の充実を図るとともに、地域の食文化とそれを支える生物資源、環境、人間活動等に関する教育を行い、海洋や生物資源について広い視野を持ち、自然環境の保護と地域社会の発展等に貢献する人材を社会に送り出すことを目的に展開しており、教育関係共同利用拠点としての認定（文部科学大臣：平成22年6月10日～平成27年3月31日）を受け、共同利用拠点として様々な取組を行っている。
- ・平成26年度は、単独航海の実施について新たに北里大学、京都大学との協定を締結し2航海の追加による5航海を実施した。
- ・公開実習航海（混乗航海）では、8科目（9回）の航海を公募し、京都大学、県立広島大学、東海大学、梅花女子大学、名古屋女子大学及び鈴鹿医療科学大学から計37名の学生（特別聴講学生として受け入れ、授業料の徴収は行わない）を受け入れ、全員に単位付与を行った。
- ・国際貢献活動として「ESD in三重2014」パートナーシップ事業により、15カ国59名の乗船による航海（11月7日）を行ったほか、高大連携事業として、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）を7月28日～

29日に第1班、7月31日～8月1日に第2班に分けて実施し、四日市高校、津高校、津西高校、伊勢高校、高田高校の生徒31名、教員7名が乗船した。

- ・学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 7,634,567千円 (49.0%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益 4,218,648千円 (27.1%)、受託研究等収益 1,560,776千円 (10.0%)、その他 2,143,529千円 (13.8%)となっている。
- ・また、事業に要した経費は、主に教育経費 1,454,165千円、研究経費 1,590,671千円、教育研究支援経費 404,464千円、受託研究費 1,390,776千円、受託事業費 111,559千円、人件費 9,520,883千円、一般管理費 936,986千円、その他 2,490千円となっている。

②附属病院セグメント

1. 大学病院のミッション等

- ・附属病院の基本理念として「患者様本位の医療」「地域と世界の医療への貢献」「臨床研究と人材育成の推進」を掲げ、「時勢や地域社会のニーズに合わせて、高度先進医療からプライマリーケアまで、心温まる患者中心の全人的、総合的、学際的な医療を提供し、医育機関として、高度な倫理観に裏打ちされた優れた医療人の育成を目指す」ことを目的とする。

2. 大学病院の中・長期の事業目標・計画

- ・県内唯一の特定機能病院としての取組や地域における拠点病院としての取組を通じて、三重県における地域医療の中核的役割を担うとともに、県や県内各地の医療機関との連携の下、県内の地域医療を担う医師等の養成・確保を積極的に推進する。

①県内唯一の医育機関としての人材育成

- ・三重県地域医療支援センターと連携して地域医療を担う医師の確保を図るとともに、県内医療関係機関や本院臨床研修・キャリア支援センター等が行う各種施策を通じて、専門性の高い医療人の養成に取り組む。

②県内唯一の特定機能病院としての地域医療

- ・特定機能病院として質の高い高度な医療を提供するため、最先端な医療機器の導入を図るとともに、医療の安全性確保や地域医療機関との連携にも重点的に取り組む。

③地域医療を通しての社会貢献

- ・がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、小児がん拠点病院等の取組を通じて、地域医療の指導的役割を担うだけでなく、県内関連病院等との地域医療ネットワークを構築し、中核的役割を担うとともに、地域医療の向上を目指す。

④附属病院再開発整備事業

- ・現在の附属病院の建物の老朽化と、昨今の医療を取り巻く現状及び将来の医療を見据えた新たな治療の場に対応するため行っている病院再開発計画のうち、病棟・診療棟が平成24年1月に新病院として開院している。また、平成23年度からは外来・診療棟の建設が始まり、平成26年度に建物が完成し、平成27年5月開院予定である。引き続き平成27年度から平成28年度にかけて、旧病棟・診療棟の取り壊しを行い、平成29年度には外構整備を行い再開発計画が終了する予定である。(総額21億円)。

3. 平成26年度の取り組み等

①県内唯一の医育機関としての人材育成

- ・文部科学省の「未来医療研究人材育成拠点形成事業」として採択された「三重地域総合診療網の全国・

世界発信」(5年間:平成25年~平成29年)にて、地域医療活性化の基礎的教育研究システムを構築し、今年度も、講義、講演、セミナー、シンポジウムなどの実施により、地域で教員・指導医として活躍できる医師の養成に取り組んでいる。

- ・魅力あるプログラムとして地域医療研修を充実し、地域の医療事情の差異に配慮できる広い視野をもった医療人を養成するプログラムを新設し、屋久島での地域医療研修を実施したほか、三重大学、奈良県立医科大学、和歌山県立医科大学の3大学連携の地域医療研修を実施し、3大学、3県の学生、研修医、教員、行政担当者が研修会ワークショップ、会議を実施開催し、研修医の研修環境の充実に取り組んだ。

②県内唯一の特定機能病院としての地域医療

- ・診療体制の充実を目指し「緩和ケアセンター」を平成26年4月に立ち上げ、専従教員1名を配置し、緩和医療体制の充実を図った。
- ・小児がん拠点病院にも指定されている本院では遠方から、長期入院を余儀なくされる子供も多く、その子供の病に不安を抱く家族の負担軽減、家族が近くに居ることによる子供の精神面での安心感を手助けするため、市内の企業と共同し「ハーモニーハウス」を建築し、平成26年10月より受入を開始し、小児患者・家族を支援する体制を整備した。
- ・外来・診療棟に新たに手術室を増加することにより、血管内治療と外科的治療を同時に行うことのできる血管X線撮影装置や内視鏡下手術支援ロボットなど最新鋭のシステムを導入した。

③地域医療を通しての社会貢献

- ・ICT(情報通信技術)を使用した救急搬送システムの構築し、医師会、津市等の協力のもと、津市・伊賀市・名張市の各医療機関での運用を開始し搬送体制の整備を行うとともに、ドクターヘリに搭乗可能な医師を増員し、院内体制を強化することで三重県全体の救急医療体制の充実に取り組んだ。
- ・地域医療に貢献する家庭医療育成のため、県内僻地病院において、医学部医学生(地域枠入学者を含む)数十名に家庭医療・総合診療などで地域医療の臨床実習や初期医学体験教育を行ったほか、初期研修医の地域医療研修と地域で役に立つ医療(総合診療、内科、外科、小児科など)の後期研修を実施した。

④附属病院再整備事業

- ・新外来・診療棟の建設については、計画どおり平成27年2月に工事が完了し、外構工事の実施設計も行った。また、効率的な運用に向けた方策を検討するため、各種WG会議等で検討を行った。

⑤運営面

- ・医師やコ・メディカルスタッフの採用増、常勤職員化及び手当の新設等の待遇改善等を行い、優秀な人材を確保することにより安定した診療体制の維持を図った。
- ・効率的な病床稼働及び増収を実現するため、全診療科を対象とする病院長ヒアリングを開催し、今年度の目標達成状況について確認を行うとともに、稼働状況により、病院全体会議や診療科単位、職種単位などのヒアリング、病棟ラウンドを行い、病院一丸となった取り組みを行ったことで、最終的な病院全体稼働額は対前年度で約5億円の増を実現した。
- ・昨年度に引き続き、病院長、副病院長、事務部門で組織するマネジメントWG(会議)を毎週1回開催し、病院運営に関する課題に対する改善策を検討し実践したほか、経営力向上のためには、診療体制の改善が必須との判断から、従来の経営に特化した委員会を、新たに診療と経営、両面の改善を目的とした「メディカルマネジメント委員会」として立ち上げ、診療体制改善に関する事項を盛り込むとともに、構成員についても見直しを行うことで、さらに実行力のある組織体への強化を行った。
- ・急性期病院としての機能強化に向けた取り組みとして、総合集中治療センターの機能強化及び病院収入確保に向け、総合周産期特定集中治療室管理料1の取得及び特定集中治療室管理料1の施設基準取得への体制整備を行った。経営基盤強化に向けた取り組みとしては、後発医薬品の使用促進による切り替え及びベンチマークシステムや外部コンサルタントを導入し医療材料等価格交渉を強化したしたことにより約1億円の削減効果を得た。

| 区分 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 診療稼働額（百万円） | 15,736 | 16,695 | 18,978 | 19,532 | 20,031 |
| 病床稼働率（％） | 81.6 | 81.7 | 83.9 | 84.7 | 85.6 |
| 平均在院日数（日） | 14.7 | 14.4 | 13.9 | 14.1 | 14.6 |
| 手術件数（件） | 5,099 | 5,620 | 5,743 | 6,021 | 6,023 |
| 入院診療単価（円） | 60,064 | 62,752 | 66,049 | 69,893 | 70,275 |
| 外来診療単価（円） | 13,377 | 14,705 | 15,129 | 16,573 | 17,379 |

4. 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

- ・ 附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,871,377千円(11.8%)、附属病院収益19,877,854千円(81.9%)、その他1,537,038千円(6.3%)となっている。一方、事業に要した経費は主に教育経費16,384千円、研究経費79,270千円、診療経費15,032,811千円、受託研究費222,835,588円、受託事業費105,131千円、教職員人件費8,806,240千円、一般管理費288,332千円、その他356,208千円となっている。差引き業務損益は、620,945千円の損失が生じている。これは主に法人化に伴う特殊な会計処理によるものや、病院再開発事業による施設・設備整備に伴う減価償却費等の費用が増加したことが要因である。
- ・ 病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況がわかるように調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資金見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算し調整）すると、次頁「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおり、外部資金を除く収支合計は257,243千円となり、運営状況は健全性を確保している。
- ・ また、文部科学省の「附属病院セグメントにおける収支の状況」作成要領に示された調整項目以外にも経常損益と資金収支に差異を生じる要因があり、当期決算では資金の減額要因として、附属病院収益と附属病院収入の差額28,854千円、医薬品及び医療材料等の棚卸資産に係る会計処理に起因する期首・期末の差額250,898千円、附属病院収益等からの全学共通等拠出金29,000千円があり、増額要因として、目的積立金を取り崩して支出したことによる影響額など212,133千円がある。
- ・ 更に、作成要領において非資金取引として業務費用から控除した各種引当金繰入額のうち46,048千円は、翌期以降に用途が特定された資金で、これらを控除すると附属病院において翌期以降の事業に供することが可能な期末資金残高は、114,575千円となる。なお、当該資金114,575千円については、病院再開発事業に伴う所要経費の補填財源とする予定である。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：千円)

| | 金額 | (参考) 前年度 | 前年度増減 |
|-------------------------------------|--------------|--------------|-------------|
| I 業務活動による収支の状況 (A) | 3,873,136 | 3,306,556 | 566,579 |
| 人件費支出 | △ 8,763,449 | △ 8,371,623 | △ 391,825 |
| その他の業務活動による支出 | △ 12,331,263 | △ 11,236,448 | △ 1,094,814 |
| 運営費交付金収入 | 3,068,137 | 2,481,853 | 586,284 |
| 附属病院運営費交付金 | 0 | 0 | 0 |
| 特別運営費交付金 | 444,600 | 393,600 | 51,000 |
| 特殊要因運営費交付金 | 119,809 | 202,223 | △ 82,413 |
| その他の運営費交付金 | 2,503,728 | 1,886,030 | 617,698 |
| 附属病院収入 | 19,877,854 | 19,481,533 | 396,320 |
| 補助金等収入 | 1,717,785 | 674,838 | 1,042,946 |
| その他の業務活動による収入 | 304,072 | 276,403 | 27,669 |
| II 投資活動による収支の状況 (B) | △ 8,251,982 | △ 2,155,894 | △ 6,096,087 |
| 診療機器等の取得による支出 | △ 3,071,168 | △ 617,740 | △ 2,453,428 |
| 病棟等の取得による支出 | △ 5,729,667 | △ 2,169,257 | △ 3,560,410 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △ 7,631 | 0 | △ 7,631 |
| 有形固定資産及び無形固定資産売却による収入 | 0 | 0 | 0 |
| 施設費による収入 | 556,351 | 630,976 | △ 74,624 |
| その他投資活動による支出 | 0 | 0 | 0 |
| その他投資活動による収入 | 0 | 0 | 0 |
| 利息及び配当金の受取額 | 133 | 126 | 7 |
| III 財務活動による収支の状況 (C) | 4,636,088 | △ 675,294 | 5,311,382 |
| 借入れによる収入 | 6,801,711 | 1,430,730 | 5,370,981 |
| 借入金の返済による支出 | △ 1,014,697 | △ 898,839 | △ 115,858 |
| 国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出 | △ 459,106 | △ 493,612 | 34,506 |
| 借入利息等の支払額 | 0 | 0 | 0 |
| リース債務の返済による支出 | △ 335,624 | △ 336,950 | 1,325 |
| その他財務活動による支出 | 0 | 0 | 0 |
| その他財務活動による収入 | 0 | 0 | 0 |
| 利息の支払額 | △ 356,194 | △ 376,621 | 20,427 |
| IV 収支合計 (D=A+B+C) | 257,243 | 475,368 | △ 218,125 |
| V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E) | △ 16,047 | 16,015 | △ 32,062 |
| 受託研究及び受託事業等の実施による支出 | △ 319,404 | △ 270,824 | △ 48,579 |
| 寄附金を財源とした活動による支出 | △ 63,945 | △ 26,049 | △ 37,895 |
| 受託研究及び受託事業等の実施による収入 | 325,133 | 282,797 | 42,336 |
| 寄附金収入 | 42,168 | 30,091 | 12,076 |
| VI 収支合計 (F=D+E) | 241,196 | 491,383 | △ 250,187 |

- ・業務活動においては、収支残高は3,873,136千円の収入となっており、前年度と比較しても566,579千円増加している。主な増加要因としては、新たな施設基準の取得及び手術件数の増加や稼働率向上等に伴う診療稼働増加によって、診療単価が上昇したことで附属病院収入が396,320千円の増、補助金等収入が1,042,946千円の増となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、7:1看護体制維持のための看護師増員及びコ・メディカルスタッフ常勤化による人件費の増加(391,825千円)、診療稼働の増加に伴う医薬品・医療材料費等の増加や消費税増税に伴う影響(1,094,814千円)などが挙げられる。
- ・投資活動においては、収支残高は8,251,982千円の支出となっており、前年度と比較しても6,096,087千円増加している。これは、附属病院再整備事業における外来・診療棟の新営工事及び放射線治療設備や臨床検査システム等診療機器の取得を行ったことにより施設への投資が6,013,838千円増加したことが主な要因である。
- ・財務活動においては、収支残高は4,636,088千円の収入(前年度は675,294千円の支出)となっている。これは、国立大学財務・経営センターからの借入金等により施設・設備の整備を行っているが、その償還にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、平成26年度における償還額は1,473,803千円であったこと、また、リースによる設備投資も活用せざるを得ない状況から、その支出額は335,624

千円となっていることが挙げられる。

- 平成19年度から行っている再開発事業における借入金の債務残高が平成26年度末に約311億円となりピークを迎える。また、返済の面では、5年間の据置期間が終了し元金の償還も始まることから平成27年度以降負担増となり平成28年度にはピークを迎えることとなる。(表1参照)
- このように高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところである。

表1) 借入金及び債務負担(承継債務含)の状況 (単位:千円)

| 区分 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 (予定) | 平成28年度 (予定) |
|---------|-------------|--------------|------------|------------|----------------|----------------|
| | 第I期 (病棟) | 第II期 (外来) | | 基幹整備 | | |
| 期首残高 | 19,602,673 | 26,347,947 | 25,804,692 | 25,842,970 | 31,170,877 | 30,164,557 |
| 新規借入額 | 7,770,940 | 693,395 | 1,430,730 | 6,801,711 | 627,593 | 978,282 |
| 返済額(元金) | 1,025,666 | 1,236,650 | 1,392,452 | 1,473,804 | 1,633,913 | 2,212,768 |
| 期末残高 | 26,347,947 | 25,804,692 | 25,842,970 | 31,170,877 | 30,164,557 | 28,930,071 |

5. 総括(「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等)

- 附属病院では、借入金により施設・設備の整備を行っており、その償還に当たっては、附属病院収入を借入金の返済に優先的に充当することとしているため、投資活動(収支)において資金的な赤字が生じないように運営している。
- 平成19年度～平成26年度の約8年に渡り実施した病院再開発事業(総事業費342億円)により施設・設備とも更新されたところだが、必要不可欠な医療用機器で財源の不足により更新できなかった老朽化設備も多数ある。大学病院の機能を十二分に果たし地域医療に対して貢献していくために、これら未整備設備の整備を順次行う必要がある。今後、再整備の資金調達に使用した借入金の返済に加え、施設・設備の計画的な整備を行うこととしている。また、そのための資金確保が大きな課題でありその方策の検討を行うこととしている。
- しかし、平成28年度からは長期借入金の返済がピークを迎え、資金が不足することも想定されるため、今年度更新が出来なかった医療機器等は、附属病院の機能の維持・向上に必要な設備ではあるが、今後の収支状況を考慮しながら機器の更新計画を進めていく必要がある。
- このように、医学部附属病院として教育・研究・診療業務の実施に必要な資金の獲得は難しい状況ではあるが、三重県唯一の特定機能病院及び地域における拠点病院として大学病院の使命を果たすため、経営基盤の強化を図りつつ、必要な財源確保を行うこととしている。

③附属学校セグメント

○特色と特長を生かした教育学部附属学校教育の展開

- 附属学校4校園での一貫教育を推進するため、昨年度より検討を進めてきたカリキュラムの在り方や連携交流の在り方について、附属学校園の全教諭が参加する「一貫教育推進部会」を設置し、「一貫教育推進ビジョン」に基づく教育内容、生活指導、発達支援、教育の情報化、行事の5項目についての検討を行うとともに、同じく全教諭参加による「四附一貫教育推進合同集会」を年3回開催した結果、教諭の間で一貫教育の方向性についての共通認識が醸成されつつあり、「一貫教育への準備」に基づき、平成29年度完成を目指した「一貫教育カリキュラム」に向けて附属学校園一丸となって取り組む体制を構築した。
- 教育学部に設置された教育実習委員会での議論を踏まえながら、附属学校園を教員養成における実習の場であると同時に実地研究の場としてとらえ、「教育実地研究基礎」「教職実践演習」等を教育学部と連携して開講し、多数の学生や社会人が参加するなど、教育実験校としての研究プロジェクトの機能充実に役割を果たした。

- ・教育学部との連携を強化するだけでなく、人文学部など他学部の学生に対しても教員養成における実習の場を提供するなど、教員養成の役割を拡大した。
- ・地域への貢献活動として、附属小学校体育館が津市の「指定避難場所」としての指定を受けたことにより、台風接近時において、3度、指定避難場所を開設し、延べ22世帯56人が避難でき、地域住民の安全確保・維持に貢献した。
- ・附属学校における事業の実施財源は、運営費交付金収益 909,546千円（95.1%）、学生納付金収益9,272千円（1.0%）、その他 37,140千円（3.9%）となっている。
- ・また、事業に要した経費は、主に教育経費 199,555千円、人件費 858,826千円、一般管理費 6,370千円 となっている。

④課題と対処方針等

○今後の機能強化への取組

- ・教授会の役割の明確化、学部長の選考方法、監事機能の強化等に向けた学内規則等の整備を行いガバナンス機能の強化を推進するとともに、教員の流動性を高めることにより、大学の組織全体の活性化を進めるため大学教員の年俸制導入（66名（承継内職員の約10%））に向けた関連規程等の整備を行い、人事・給与システムの弾力化を行った。また、社会の変化に対応するための機動的な教育研究組織づくりを推進するため教員組織の一元化についての検討を行った。

○科学研究費補助金の採択率向上に向けた取組

- ・科学研究費補助金の採択率向上に向け、文部科学省から講師を招き、講演及び公募要領の説明・計画調書作成上の注意点等、公的研究費の適正な使用についての説明会を実施した。また、科研費アドバイザー制度の更なる充実としてアドバイザーに対して科研費の採択率に応じたインセンティブを与える制度を確立したほか、申請数の増加を目指し、未申請部局の教員宛への書面による申請依頼を実施し申請を促す取組を行い、申請率を前年度との比較で8%（申請件数483件→522件）向上させた。

○管理的経費節減に向けた取組

- ・省エネルギー対策による光熱水料の節減による管理的経費の抑制への取組として、外国人留学生寄宿舎整備について、外灯を含む全てにLED照明を採用し、高野尾高圧架空線等改修工事については、トップランナー変圧器を導入することで、今後の光熱費の削減額が耐用年数期間で約720千円が見込まれるものとなった。
- ・また、統合地ボイラーの撤去工事を完了させたことにより、運転監視業務費・燃料費等について、年間約26,000千円の削減を行った。
- ・なお、本学の省エネ設備導入とスマートキャンパスの取組により、平成26年度省エネ大賞(省エネ事例部門)経済産業大臣賞(最高賞)を受賞した。

○安全な資金運用による運用収益確保への取組

- ・流動性のないと見込まれる運用可能な資金について、より安全な資金運用を図るため、長期的に運用可能な資金による県債の購入および、短期的に運用可能な資金についての、預金利率の競争による金融機関への定期預金での運用を行ったほか、東海地区国立大学法人事務連携において他大学との協働した資金運用を行うことにより当初の資金運用計画を上回る運用収益を確保することができた。

「V.その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:千円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金 当期交付額 | 当期振替額 | | | | 期末残高 |
|------|-----------|--------------|--------------|----------------|-------|------------|---------|
| | | | 運営費交付金 収益 | 資産見返 運営費交付金 | 資本剰余金 | 小 計 | |
| 22年度 | 2,146 | - | - | - | - | - | 2,146 |
| 23年度 | 5,726 | - | - | - | - | - | 5,726 |
| 24年度 | 41,618 | - | 16,647 | 18,979 | - | 35,626 | 5,991 |
| 25年度 | 1,266,652 | - | 740,470 | 477,080 | - | 1,217,550 | 49,101 |
| 26年度 | - | 10,964,503 | 10,658,374 | 42,563 | - | 10,700,937 | 263,565 |

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成22年度交付分

(単位:千円)

| 区 分 | 金 額 | 内 訳 |
|--------------|------------|-----|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | - |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | - |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - |
| | 資産見返運営費交付金 | - |
| | 資本剰余金 | - |
| | 計 | - |
| 合 計 | - | |

平成23年度交付分

(単位:千円)

| 区 分 | | 金 額 | 内 訳 |
|--------------|------------|-----|------|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 合 計 | - | | |

平成24年度交付分

(単位:千円)

| 区 分 | | 金 額 | 内 訳 |
|--------------|------------|--------|--|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 16,647 | ①費用進行基準を採用した事業等:復興関連事業 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:16,647 (修繕費:16,647) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:構築物:16,966、建物附属設備:2,013 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 35,626を振替。(収益化額16,647、資産見返運営費交付金18,979) |
| | 資産見返運営費交付金 | 18,979 | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 35,626 | |
| 合 計 | | 35,626 | |

平成25年度交付分

(単位:千円)

| 区 分 | 金 額 | 内 訳 | |
|--------------|------------|---------|---|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 41,659 | ①業務達成基準を採用した事業等:学内プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:41,659(修繕費:41,659) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:建設仮勘定:196,759 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト分については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務238,419を振替。(収益化額41,659、資産見返運営費交付金196,759) |
| | 資産見返運営費交付金 | 196,759 | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 238,419 | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 698,810 | ①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、復興関連事業 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:645,108(人件費:558,022、修繕費:69,278、役務費:9,616、その他:8,191) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:建物325,646、工具器具備品:5,452、建物附属設備:1,630、構築物:1,266、図書:25 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務979,130を振替。(収益化額645,108、資産見返運営費交付金334,021) |
| | 資産見返運営費交付金 | 280,320 | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 979,130 | |
| 合 計 | 1,217,550 | | |

平成26年度交付分

(単位:千円)

| 区 分 | 金 額 | 内 訳 | |
|--------------|------------|------------|--|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 366,754 | ①業務達成基準を採用した事業等:プロジェクト分、教育関係共同実施分、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠、一般施設借料、建物新当設備費、移転費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:366,754(人件費:215,245、消耗品費:47,970、役務費:16,864、その他の経費:86,674) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:工具器具備品:40,068、建物附属設備:2,494 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分、教育関係共同実施分、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額振替。(収益化額131,184、資産見返運営費交付金40,797)一般施設借料、建物新当設備費、移転費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務237,336を振替。(収益化額235,570、資産見返運営費交付金1,765) |
| | 資産見返運営費交付金 | 42,563 | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 409,318 | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 10,151,916 | ①期間進行基準を採用した事業等:法人運営活性化支援分、医学教育支援分、附属病院機能強化分、授業料免除等実施分、及び業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:10,151,916(人件費:10,151,916) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務10,151,916を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 10,151,916 | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 139,703 | ①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、船員保険事業主負担分調整費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:139,703,351(人件費:139,703,351) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務139,703,351を振替。(収益化額139,703,351) |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 139,703 | |
| 合 計 | 10,700,937 | | |

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:千円)

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | | 内 訳 |
|------|-------------------|---------|--|
| 22年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 2,146 | 一般施設借料 ・土地建物借料の執行残である。 |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - | |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | - | |
| | 計 | 2,146 | |
| 23年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 4,655 | 一般施設借料 ・土地建物借料の執行残 4,294 である。 PCB廃棄物処理費 ・PCB廃棄物処理費の執行残 360 である。 |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 1,071 | 学部入学者の基準定員超過率超過分 ・平成23年度学部入学者数が基準定員超過率(110%)を超えているため、当該超過分に係る授業料相当額を債務として繰越したもので、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | - | |
| | 計 | 5,726 | |
| 24年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 4,384 | 一般施設借料 ・土地建物借料の執行残である。 |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 1,607 | 学部入学者の基準定員超過率超過分 ・平成24年度学部入学者数が基準定員超過率(110%)を超えているため、当該超過分に係る授業料相当額を債務として繰越したもので、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | - | |
| | 計 | 5,991 | |
| 25年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 2,194 | 一般施設借料 ・土地建物借料の執行残である。 |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 535 | 学部入学者の基準定員超過率超過分 ・平成25年度学部入学者数が基準定員超過率(110%)を超えているため、当該超過分に係る授業料相当額を債務として繰越したもので、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 493 | 船員保険事業主負担分調整費 ・船員保険事業主負担分調整費の執行残 493 である。 復興関連事業 ・復興関連事業の執行残 45,877 であり、翌事業年度以降に使用する予定。 |
| | 計 | 49,101 | |
| 26年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 6,002 | 一般施設借料 ・土地建物借料の執行残である。 |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - | |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 257,562 | 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 |
| | 計 | 263,565 | |

(別紙)

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産:土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額:減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等:減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産:図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産:無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金:現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。その他の流動資産:未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金:旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等:事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

資産除去債務:法令又は契約で要求された有形固定資産の除去に関する将来の支出の割引現在価値を負債として計上したもの。

運営費交付金債務:国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金:国からの出資相当額。

資本剰余金:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金:国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金:国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費:国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費:国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費:国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費:国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費:附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費:国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費:国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用:支払利息等。

運営費交付金収益:運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益:授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益:受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益:固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額:目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー:固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー:増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額:収益の獲得が予定されていない固定資産にかかる資産除去債務の時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の除売却相当額。

引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。